

年頭挨拶

～ 改正制度を活用し普遍的加入の実現を～

全国漁業共済組合連合会
会長理事 船本 幸作

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

最近の漁業を取り巻く情勢は、魚価の低迷、漁業資源の低下、台風・赤潮等頻発する自然災害などにより極めて厳しい状況が続いており、漁業経営を守る「ぎょさい」の役割は従来に増して一層重要となって参りました。

このような状況の中で昨年漁協系統の念願でありました「水産基本法」が制定されるとともに、「ぎょさい」が 21 世紀の漁業経営対策の主要な柱として位置づけられたこともあり、ぎょさいの普及拡大に一層意欲をもって取組む決意を新たにいたしましたところでありませぬ。

ぎょさいの普及拡大の強化を主眼として平成 11 年 4 月から 3 ケ年にわたり展開してまいりました『パワーアップぎょさい 21』全国運動も、この 3 月にはいよいよ大詰を迎えることとなりました。推進運動期間を通じ、漁協系統団体をはじめ国や地方自治体等関係各位のご支援・ご協力を頂き厳しい漁業情勢の中にもかかわらず、多くの新規加入等の成果を得ることができました。また「ぎょさい」の普及拡大に当っては今後一層強力な推進運動を展開する重要性が改めて痛感されたところであります。

このような趣旨から、平成 14 年度から平成 17 年度までの 4 か年にわたり、新たな加入運動として『新ぎょさい総加入運動 21』を実施することとしております。漁業者の皆様方がより一層利用しやすい「ぎょさい」制度とするために本年春の通常国会において漁業災害補償法の改正が予定され、10 月には新しい「ぎょさい」制度の実施が見込まれております。

新運動の展開にあたりましては、この新しい「ぎょさい」制度を十分活用しつつ、漁業経営対策の柱としての「ぎょさい」を強力にアピールすることにより新運動の目標であります全ての漁業者の「ぎょさい」加入を達成してまいりたいと考えています。

新時代の漁業と漁村づくりに「ぎょさい」がますますの貢献ができますよう、今年も皆様と相携えて、力強く前進してまいりたいと存じます。

